

# 資料編



# 資料編 目次

資料編 1	基準年（2013 年度）調査対象施設	1
資料編 2	基準年（2013 年度）温室効果ガス排出量調査結果	2
第 1 節	基準年（2013 年度）調査対象施設の活動量	2
第 2 節	基準年（2013 年度）調査対象施設の温室効果ガス排出量	4
資料編 3	2021 年度 調査対象施設	6
資料編 4	2021 年度温室効果ガス排出量調査結果	7
第 1 節	2021 年度調査対象施設の活動量	7
第 2 節	2021 年度調査対象施設の温室効果ガス排出量	10
資料編 5	地球温暖化対策への取組実施状況調査	12
資料編 6	地球温暖化対策の推進に関する法律	21



# 資料編 1 基準年（2013年度）調査対象施設

実行計画の基準年（2013年度）における対象施設を以下に示す。

資料編表 1 調査対象施設

分類	課・施設	分類	課・施設
議会	議事事務局	教育委員会事務局	金光小学校
企画財政部	総務課		金光中学校
	財政課		給食調理場(鴨方東小)
	本庁舎		給食調理場(鴨方西小)
	政策課		給食調理場(六条院小)
	協働推進課		給食調理場(鴨方中)
生活環境部	税務課		鴨方東小学校
	市民課		鴨方西小学校
	安広集合所		六条院小学校
	六条院東会館		鴨方中学校
	環境課		寄島小学校
	リサイクルセンター		寄島中学校
健康福祉部	社会福祉課		文化振興課
	健康福祉センター		岡山天文博物館
	高齢者支援課		かもがた町家公園
	サニーハウス鴨方		阿藤伯海記念公園
	健康推進課		子育て支援課
産業建設部	産業振興課		金光幼稚園
	建設課		鴨方東幼稚園
	建設業務課		鴨方西幼稚園
	都市計画課		六条院幼稚園
	工業団地推進室		寄島幼稚園
上下水道部	水道課		寄島西幼稚園
	下水道課		竜南保育園
	金光浄化センター		生涯学習課
	鴨方浄化センター		中央公民館
	寄島浄化センター		鴨方図書館
金光総合支所	市民生活課		鴨方海洋センター
	金光総合支所		天草公園体育館
	金光し尿浄化センター		天草公園テニスコート
	健康福祉課		天草公園武道館
	産業建設課	艇庫	
	新川排水機場	天草公園トイレ	
	小田川ポンプ場	小坂西運動場	
	植木の里エコセンター	阿部山キャンプ場	
寄島総合支所	市民生活課	焼窯	
	寄島総合支所	鴨方公民館	
	寄島干拓地排水機場	教育委員会金光分室	
	消防団寄島方面	金光公民館・金光さつき図書館	
	衛生現業(ごみ収集)	金光学校給食センター	
	寄島老人福祉センター	教育委員会寄島分室	
	寄島ふれあいセンター	ふれあい交流館サンパレア	
	産業建設課	寄島公民館	
会計課	寄島東公民館		
農業委員会	寄島海洋センター		
教育委員会事務局	学校教育課	寄島学校給食センター	
	金光竹小学校		
	金光吉備小学校		
		指定管理施設	藤波池キャンプ場バンガロー・森の集会所

# 資料編2 基準年（2013年度）温室効果ガス排出量調査結果

## 第1節 基準年（2013年度）調査対象施設の活動量

本市の行政事務・事業における基準年（2013年度）の施設別活動量一覧表を資料編表2～資料編表3に示す。

資料編表 2 活動量一覧表（1）

局室	調査対象課・施設	燃料使用量					電気使用量 (kWh)
		ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)	
議会	議会事務局	0	0	0	0	0	0
企画財政部	総務課	204	0	0	0	0	0
	財政課	5,711	0	0	0	0	0
	本庁舎	0	0	240	13,250	69	323,556
	政策課	0	0	0	0	0	0
	協働推進課	0	0	0	0	0	0
生活環境部	税務課	872	0	0	0	0	0
	市民課	141	0	0	0	0	0
	安広集合所	0	0	0	0	0	0
	六条院東会館	0	0	0	0	16	4,865
	環境課	60	0	0	0	0	0
	リサイクルセンター	140	564	540	0	14	12,418
健康福祉部	社会福祉課	0	0	0	0	0	0
	健康福祉センター	1,128	0	26,400	0	1,637	331,102
	高齢者支援課	0	0	0	0	0	0
	サニーハウス鴨方	0	0	0	0	0	4,862
	健康推進課	765	0	0	0	0	0
産業建設部	産業振興課	0	0	0	0	0	0
	建設課	2,337	220	0	0	0	0
	建設業務課	933	0	0	0	0	0
	都市計画課	470	0	0	0	0	837
	工業団地推進室	0	0	0	0	0	0
上下水道部	水道関連施設	1,272	0	0	0	0	961,868
	下水道課	1,792	0	0	0	0	0
	金光浄化センター	0	0	0	0	3	598,818
	鴨方浄化センター	0	10	0	0	13	1,639,578
	寄島浄化センター	391	0	0	0	24	370,050
金光総合支所	市民生活課	0	0	0	0	0	0
	金光総合支所	1,014	0	13,070	0	16	176,056
	金光し尿浄化センター	0	0	0	51,000	2	440,760
	健康福祉課	174	0	0	0	0	0
	産業建設課	2,332	0	0	0	0	0
	新川排水機場	0	0	0	0	0	18,900
	小田川ポンプ場	0	0	0	0	0	7,716
	植木の里エコセンター	0	0	0	0	0	1,838
寄島総合支所	市民生活課	0	0	0	0	0	0
	寄島総合支所	3,343	618	8,018	0	51	148,755
	寄島干拓地排水機場	0	0	0	10,000	0	53,156
	消防団寄島方面	847	0	0	0	0	0
	衛生現業(ごみ収集)	0	0	0	0	0	0
	寄島老人福祉センター	0	0	0	0	38	0
	寄島ふれあいセンター	0	0	0	0	0	4,100
	産業建設課	192	0	0	0	0	50,207

資料編表 3 活動量一覽表 (2)

局室	調査対象課・施設	燃料使用量					電気使用量 (kWh)
		ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)	
会計課	会計課	0	0	0	0	0	0
農業委員会	農業委員会	0	0	0	0	0	0
教育委員会事務局	学校教育課	541	0	0	0	0	0
	金光竹小学校	298	0	1,775	0	16	58,529
	金光吉備小学校	296	0	2,085	0	84	65,742
	金光小学校	216	0	1,685	0	21	79,430
	金光中学校	280	0	419	0	500	107,728
	給食調理場(鴨方東小)	0	0	0	0	578	0
	給食調理場(鴨方西小)	0	0	0	0	1,558	0
	給食調理場(六条院小)	0	0	0	0	2,648	0
	給食調理場(鴨方中)	0	0	0	0	0	118,826
	鴨方東小学校	177	0	1,804	0	0	138,989
	鴨方西小学校	277	0	928	0	10	78,779
	六条院小学校	211	0	1,759	0	7	142,330
	鴨方中学校	170	0	959	0	95	172,342
	寄島小学校	292	0	828	0	1,140	68,749
	寄島中学校	336	0	552	0	5	86,399
	文化振興課	0	0	0	0	0	0
	岡山天文博物館	0	0	0	0	0	53,080
	かもがた町家公園	0	0	0	0	0	45,923
	阿藤伯海記念公園	0	0	0	0	0	11,441
	子育て支援課	610	0	0	0	0	0
	金光幼稚園	0	0	0	0	6	12,675
	鴨方東幼稚園	478	0	1,095	0	14	15,631
	鴨方西幼稚園	0	0	0	0	8	12,918
	六条院幼稚園	0	0	650	0	10	14,433
	寄島幼稚園	0	0	1,980	0	19	22,441
	寄島西保育園	0	0	0	0	573	32,499
	亀南保育園	74	0	0	0	561	26,954
	生涯学習課	1,733	0	0	0	0	0
	中央公民館	0	0	7,000	0	13	296,291
	鴨方図書館	0	0	0	0	2	187,759
	鴨方海洋センター	0	0	0	0	81	16,106
	天草公園体育館	0	0	0	0	8	66,311
	天草公園テニスコート	0	0	0	0	0	2,313
	天草公園武道館	0	0	0	0	3	19,642
	艇庫	0	0	0	0	0	0
	天草公園トイレ	0	0	0	0	0	3,131
	小坂西運動場	0	0	0	0	0	0
	阿部山キャンプ場	0	0	0	0	0	0
	焼窯	0	0	0	0	0	96
	鴨方公民館	0	0	0	0	0	8,697
	教育委員会金光分室	0	0	0	0	0	0
	金光公民館・金光さつき図書館	0	0	16,850	0	187	263,832
	金光学校給食センター	0	885	9,228	0	2,213	45,214
	教育委員会寄島分室	0	0	0	0	0	0
	ふれあい交流館サンノビア	0	0	0	0	0	169,584
	寄島公民館	0	0	0	0	0	0
	寄島東公民館	0	0	0	0	128	13,611
	寄島海洋センター	0	0	0	0	109	35,751
	寄島学校給食センター	0	0	0	0	0	0
指定管理施設	藤波池キャンプ場バンガロー・森の集会所	0	0	0	0	0	0
	総合計	30,107	2,297	97,865	74,250	12,480	7,643,618

## 第2節 基準年（2013年度）調査対象施設の温室効果ガス排出量

本市の行政事務・事業における基準年（2013年度）の施設別温室効果ガス排出量一覧表を資料編表4～資料編表5に示す。

資料編表 4 温室効果ガス排出量一覧表（1）

（単位：kg-CO<sub>2</sub>）

局室	調査対象課・施設	燃料使用					電気使用	総排出量
		ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG		
議会	議会事務局	0	0	0	0	0	0	0
企画財政部	総務課	472	0	0	0	0	0	472
	財政課	13,249	0	0	0	0	0	13,249
	本庁舎	0	0	598	35,908	410	238,784	275,700
	政策課	0	0	0	0	0	0	0
	協働推進課	0	0	0	0	0	0	0
生活環境部	税務課	2,023	0	0	0	0	0	2,023
	市民課	328	0	0	0	0	0	328
	安広集合所	0	0	0	0	0	0	0
	六条院東会館	0	0	0	0	93	3,590	3,683
	環境課	139	0	0	0	0	0	139
	リサイクルセンター	325	1,454	1,345	0	85	9,164	12,373
	健康福祉部	社会福祉課	0	0	0	0	0	0
健康福祉センター	2,617	0	65,736	0	9,773	244,353	322,480	
高齢者支援課	0	0	0	0	0	0	0	
サニーハウス鴨方	0	0	0	0	0	3,588	3,588	
健康推進課	1,775	0	0	0	0	0	1,775	
産業建設部	産業振興課	0	0	0	0	0	0	0
	建設課	5,422	567	0	0	0	0	5,990
	建設業務課	2,164	0	0	0	0	0	2,164
	都市計画課	1,090	0	0	0	0	618	1,708
	工業団地推進室	0	0	0	0	0	0	0
上下水道部	水道関連施設	2,950	0	0	0	0	709,859	712,809
	下水道課	4,157	0	0	0	0	0	4,157
	金光浄化センター	0	0	0	0	19	441,928	441,946
	鴨方浄化センター	0	26	0	0	75	1,210,009	1,210,110
	寄島浄化センター	907	0	0	0	146	273,097	274,150
金光総合支所	市民生活課	0	0	0	0	0	0	0
	金光総合支所	2,353	0	32,544	0	94	129,929	164,921
	金光し尿浄化センター	0	0	0	138,210	11	325,281	463,502
	健康福祉課	405	0	0	0	0	0	405
	産業建設課	5,411	0	0	0	0	0	5,411
	新川排水機場	0	0	0	0	0	13,948	13,948
	小田川ポンプ場	0	0	0	0	0	5,694	5,694
	植木の里エコセンター	0	0	0	0	0	1,356	1,356
寄島総合支所	市民生活課	0	0	0	0	0	0	0
	寄島総合支所	7,755	1,595	19,965	0	302	109,781	139,398
	寄島干拓地排水機場	0	0	0	27,100	0	39,229	66,329
	消防団寄島方面	1,964	0	0	0	1	0	1,965
	衛生現業(ごみ収集)	0	0	0	0	0	0	0
	寄島老人福祉センター	0	0	0	0	229	0	229
	寄島ふれあいセンター	0	0	0	0	2	3,026	3,028
	産業建設課	445	0	0	0	0	37,053	37,498
会計課	会計課	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会事務局	学校教育課	1,255	0	0	0	0	0	1,255
	金光竹小学校	691	0	4,420	0	94	43,194	48,400
	金光吉備小学校	687	0	5,192	0	503	48,518	54,899
	金光小学校	501	0	4,196	0	126	58,619	63,442
	金光中学校	650	0	1,043	0	2,983	79,503	84,180



資料編表 5 温室効果ガス排出量一覧表 (2)

(単位:kg-CO2)

局室	調査対象課・施設	燃料使用					電気使用	総排出量
		ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG		
教育委員会事務局	給食調理場(鴨方東小)	0	0	0	0	3,448	0	3,448
	給食調理場(鴨方西小)	0	0	0	0	9,302	0	9,302
	給食調理場(六条院小)	0	0	0	0	15,809	0	15,809
	給食調理場(鴨方中)	0	0	0	0	0	87,694	87,694
	鴨方東小学校	410	0	4,492	0	0	102,574	107,476
	鴨方西小学校	643	0	2,311	0	61	58,139	61,154
	六条院小学校	489	0	4,380	0	44	105,040	109,952
	鴨方中学校	395	0	2,388	0	569	127,188	130,541
	寄島小学校	677	0	2,062	0	6,808	50,737	60,283
	寄島中学校	780	0	1,374	0	32	63,762	65,949
	文化振興課	0	0	0	0	0	0	0
	岡山天文博物館	0	0	0	0	0	39,173	39,173
	かもがた町家公園	0	0	0	0	0	33,891	33,891
	阿藤伯海記念公園	0	0	0	0	0	8,443	8,443
	子育て支援課	1,416	0	0	0	0	0	1,416
	金光幼稚園	0	0	0	0	33	9,354	9,388
	鴨方東幼稚園	1,109	0	2,727	0	85	11,536	15,456
	鴨方西幼稚園	0	0	0	0	50	9,533	9,583
	六条院幼稚園	0	0	1,619	0	57	10,652	12,327
	寄島幼稚園	0	0	4,930	0	115	16,561	21,607
	寄島西保育園	0	0	0	0	3,419	23,984	27,403
	竜南保育園	172	0	0	0	3,351	19,892	23,415
	生涯学習課	4,020	0	0	0	0	0	4,020
	中央公民館	0	0	17,430	0	78	218,662	236,170
	鴨方図書館	0	0	0	0	12	138,566	138,578
	鴨方海洋センター	0	0	0	0	484	11,886	12,370
	天草公園体育館	0	0	0	0	48	48,938	48,985
	天草公園テニスコート	0	0	0	0	0	1,707	1,707
	天草公園武道館	0	0	0	0	18	14,496	14,514
	艇庫	0	0	0	0	0	0	0
	天草公園トイレ	0	0	0	0	0	2,311	2,311
	小坂西運動場	0	0	0	0	0	0	0
	阿部山キャンプ場	0	0	0	0	0	0	0
	焼窯	0	0	0	0	0	71	71
	鴨方公民館	0	0	0	0	0	6,418	6,418
	教育委員会金光分室	0	0	0	0	0	0	0
	金光公民館・金光さつき図書館	0	0	41,957	0	1,113	194,708	237,778
	金光学校給食センター	0	2,283	22,978	0	13,211	33,368	71,840
	教育委員会寄島分室	0	0	0	0	0	0	0
	ふれあい交流館サンノレア	0	0	0	0	0	125,153	125,153
寄島公民館	0	0	0	0	0	0	0	
寄島東公民館	0	0	0	0	766	10,045	10,811	
寄島海洋センター	0	0	0	0	650	26,384	27,034	
寄島学校給食センター	0	0	0	0	0	0	0	
指定管理施設	藤波池キャンプ場バンガロー・森の集会所	0	0	0	0	0	0	0
	総合計	69,849	5,925	243,684	201,218	74,506	5,640,990	6,236,171

## 資料編3 2021年度 調査対象施設

2021年度における対象施設を以下に示す。なお、対象施設は、機構改革や施設の新設・廃止などに応じて毎年度更新するものとする。

資料編表 6 調査対象施設

分類	課・施設	分類	課・施設	
議会	議会事務局	教育委員会事務局	教育総務課	
企画財政部	総務課		金光竹小学校	
	くらし安全課		金光吉備小学校	
	財政課		金光小学校	
	本庁舎		金光中学校	
	秘書政策課		鴨方東小学校	
生活環境部	地域創造課		鴨方西小学校	
	税務課		六条院小学校	
	市民課		鴨方中学校	
	六条院東会館		寄島小学校	
	環境課		寄島中学校	
健康福祉部	リサイクルセンター		学校教育課	
	社会福祉課		金光幼稚園	
	健康福祉センター		鴨方東幼稚園	
	高齢者支援課		鴨方西幼稚園	
	サニーハウス鴨方		六条院こども園	
	地域包括支援センター		こども未来課	
産業建設部	健康推進課		寄島こども園	
	産業振興課		竜南保育園	
	建設課		ひとづくり推進課(旧:文化振興課)	
	建設業務課		岡山天文博物館	
	まちづくり課		かもがた町家公園	
上下水道部	工業団地推進室		阿藤伯海記念公園	
	水道課		ひとづくり推進課(旧:生涯学習課)	
	下水道課		浅口市中央公民館	
	金光浄化センター		鴨方図書館	
金光総合支所	鴨方浄化センター		鴨方海洋センター	
	金光・市民生活課(金光方面団本部機庫含む)		浅口市天草公園体育館	
	金光総合支所		浅口市天草公園武道館	
	一般廃棄物最終処分場		浅口市鴨方公民館	
	金光・健康福祉課		教育委員会金光分室	
	金光・産業建設課		金光公民館・金光さつき図書館	
	新川排水機場		教育委員会寄島分室	
	小田川ポンプ場		ふれあい交流館サンハレア	
寄島総合支所	寄島・市民生活課		寄島公民館	
	寄島総合支所		寄島東公民館	
	寄島干拓地排水機場		寄島東体育館	
	消防団寄島方面		寄島武道館	
	寄島老人福祉センター		寄島海洋センター	
	寄島ふれあいセンター		寄島コミュニティーセンター	
	寄島・産業建設課		浅口市学校給食センター	
	寄島浄化センター			
	会計課	会計課	指定管理施設	藤波池キャンプ場バンガロー・森の集会所
	農業委員会	農業委員会		

# 資料編4 2021年度温室効果ガス排出量調査結果

## 第1節 2021年度調査対象施設の活動量

本市の行政事務・事業における2021年度の施設別活動量一覧表を資料編表7～資料編表9に示す。

資料編表 7 活動量一覧表 (1)

局室	調査対象課・施設	燃料使用量					電気使用量 (kWh)
		ガolin (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)	
議会	議会事務局	93	0	0	0	0	0
企画財政部	総務課	0	0	0	0	0	0
	くらし安全課	808	152	33	0	0	0
	財政課	2,441	0	0	0	0	0
	本庁舎	0	0	0	0	17	291,321
	秘書政策課	456	0	0	0	0	0
	地域創造課	0	0	0	0	0	654
生活環境部	税務課	328	0	0	0	0	0
	市民課	124	0	0	0	0	0
	安広集会所	0	0	0	0	0	0
	六条院東会館	10	0	0	0	3	3,362
	環境課	0	0	0	0	0	0
	リサイクルセンター	45	341	0	0	0	1,764
健康福祉部	社会福祉課	1,307	0	0	0	0	0
	健康福祉センター	0	0	0	0	199	228,284
	高齢者支援課	1,572	0	0	0	0	0
	サニーハウス鴨方	0	0	0	0	0	16,121
	地域包括支援センター	1,751	0	0	0	0	0
	健康推進課	530	0	0	0	0	0
産業建設部	産業振興課	856	0	0	0	0	0
	建設課	1,680	164	0	0	0	0
	建設業務課	1,324	0	0	0	0	0
	まちづくり課	222	0	0	0	0	0
	工業団地推進室	191	0	0	0	0	0
上下水道部	水道関連施設	956	0	0	0	0	928,974
	下水道課	1,146	0	0	0	0	0
	金光浄化センター	0	0	0	0	0	717,824
	鴨方浄化センター	0	0	0	0	6	1,420,341
	寄島浄化センター	0	0	0	0	12	363,838
金光総合支所	金光・市民生活課(金光方面団本部機庫含む)	0	0	0	0	0	1,938
	金光総合支所	1,158	0	12,000	0	10	97,997
	金光し尿浄化センター	0	0	0	0	0	0
	一般廃棄物最終処分場	0	701	0	0	0	94,490
	金光・健康福祉課	217	0	0	0	0	0
	金光・産業建設課	1,764	0	0	0	0	0
	新川排水機場	0	0	0	1,000	0	26,379
	小田川ポンプ場	0	0	0	0	0	6,908
	植木の里エコセンター	0	0	0	0	0	0
	寄島総合支所	0	0	0	0	0	0
寄島総合支所	寄島総合支所	2,512	720	13,700	0	19	133,982
	寄島干拓地排水機場	0	18	0	7,700	0	59,758
	消防団寄島方面	369	0	10	0	0	0
	衛生現業(ごみ収集)	0	0	0	0	0	0
	寄島老人福祉センター	0	0	0	0	15	0

資料編表 8 活動量一覧表 (2)

局室	調査対象課・施設	燃料使用量					電気使用量 (kWh)	
		ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)		
寄島総合支所	寄島ふれあいセンター	0	0	0	0	2	2,214	
	寄島・産業建設課	389	0	0	0	0	0	
会計課	会計課	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	農業委員会	0	0	0	0	0	0	
教育委員会事務局	教育総務課	524	0	0	0	0	0	
	金光竹小学校	265	0	0	0	5	61,734	
	金光吉備小学校	317	0	1,227	0	21	85,847	
	金光小学校	255	0	0	0	25	127,818	
	金光中学校	194	0	108	0	468	120,859	
	給食調理場(鴨方東小)	0	0	0	0	0	0	
	給食調理場(鴨方西小)	0	0	0	0	0	0	
	給食調理場(六条院小)	0	0	0	0	0	0	
	給食調理場(鴨方中)	0	0	0	0	0	0	
	鴨方東小学校	182	0	830	0	8	130,396	
	鴨方西小学校	444	0	100	0	10	99,762	
	六条院小学校	180	0	748	0	6	171,991	
	鴨方中学校	274	0	80	0	31	205,974	
	寄島小学校	507	0	630	0	1,118	93,974	
	寄島中学校	373	0	342	0	1	81,790	
	学校教育課		0	0	0	0	0	0
	浅口市学校給食センター		196	6,200	0	0	38,565	518,560
	ひとづくり推進課(旧:文化振興課)		0	0	0	0	0	494
	岡山天文博物館		0	0	0	0	0	57,856
	かもがた町家公園		0	0	144	0	68	40,060
	阿藤伯海記念公園		0	0	0	0	0	10,782
	ひとづくり推進課(旧:生涯学習課)		1,631	0	0	0	0	0
	浅口市中央公民館		0	0	3,000	0	0	415,062
	鴨方図書館		516	0	0	0	0	164,539
	鴨方海洋センター		0	0	0	0	0	24,487
	浅口市天草公園体育館		0	0	0	0	0	53,677
	浅口市天草公園テニスコート		0	0	0	0	0	0
	浅口市天草公園武道館		0	0	0	0	0	15,081
	浅口市艇庫		0	0	0	0	0	0
	浅口市天草公園トイレ		0	0	0	0	0	0
	浅口市小坂西運動場		0	0	0	0	0	0
	浅口市阿部山キャンプ場		0	0	0	0	0	0
	浅口市焼窯		0	0	0	0	0	0
浅口市鴨方公民館		0	0	0	0	0	8,979	
こども未来課		1,109	0	0	0	0	0	
金光幼稚園		32	0	425	0	5	16,909	
鴨方東幼稚園		83	0	400	0	4	15,125	
鴨方西幼稚園		114	0	200	0	3	13,115	
六条院こども園		60	0	618	0	7	34,950	
寄島こども園		181	0	690	0	897	61,337	
竜南保育園		193	0	0	0	434	25,987	
金光分室		0	0	0	0	0	0	
金光公民館・金光さつき図書館		495	0	15,200	0	79	205,938	
金光学校給食センター		0	0	0	0	0	0	
寄島分室		1,026	146	0	0	0	30	
ふれあい交流館サンパレア		0	0	0	0	0	131,388	
寄島公民館		0	0	0	0	26	8,155	
寄島東公民館		0	0	0	0	2	12,649	
寄島海洋センター		0	0	0	0	4	20,410	
寄島東体育館		0	0	0	0	0	6,006	

資料編表 9 活動量一覧表 (3)

局室	調査対象課・施設	燃料使用量					電気使用量 (kWh)
		ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)	
教育委員会事務局	寄島武道場	0	0	0	0	0	3,215
	寄島コミュニティーセンター	0	0	0	0	2	2,214
	寄島学校給食センター	0	0	0	0	0	0
指定管理施設	藤波池キャンプ場バンガロー・森の集会所	0	0	0	0	0	7,180
総合計		31,400	8,442	50,485	8,700	42,071	7,450,479

## 第2節 2021年度調査対象施設の温室効果ガス排出量

本市の行政事務・事業における2021年度の施設別温室効果ガス排出量一覧表を資料編表10～資料編表11に示す。

資料編表 10 温室効果ガス排出量一覧表 (1)

(単位:kg-CO<sub>2</sub>)

局室	調査対象課・施設	燃料使用					電気使用	総排出量
		ガolin	軽油	灯油	A重油	LPG		
議会	議会事務局	216	0	0	0	0	0	216
企画財政部	総務課	0	0	0	0	0	0	0
	くらし安全課	1,874	392	82	0	0	0	2,349
	財政課	5,663	0	0	0	0	0	5,663
	本庁舎	0	0	0	0	101	127,890	127,991
	秘書政策課	1,058	0	0	0	0	0	1,058
	地域創造課	0	0	0	0	0	347	347
生活環境部	税務課	761	0	0	0	0	0	761
	市民課	287	0	0	0	0	0	287
	安広集合所	0	0	0	0	0	0	0
	六条院東会館	23	0	0	0	20	1,785	1,828
	環境課	0	0	0	0	0	0	0
	リサイクルセンター	104	880	0	0	0	937	1,921
	健康福祉部	社会福祉課	3,032	0	0	0	0	0
健康福祉センター	0	0	0	0	1,188	121,219	122,407	
高齢者支援課	3,648	0	0	0	0	0	3,648	
サニーハウス鴨方	0	0	0	0	0	8,560	8,560	
地域包括支援センター	4,062	0	0	0	0	0	4,062	
健康推進課	1,230	0	0	0	0	0	1,230	
産業建設部	産業振興課	1,986	0	0	0	0	0	1,986
	建設課	3,898	423	0	0	0	0	4,321
	建設業務課	3,072	0	0	0	0	0	3,072
	まちづくり課	515	0	0	0	0	0	515
	工業団地推進室	443	0	0	0	0	0	443
	上下水道部	水道関連施設	2,218	0	0	0	0	439,405
下水道課	2,659	0	0	0	0	0	2,659	
金光浄化センター	0	0	0	0	0	339,531	339,531	
鴨方浄化センター	0	0	0	0	38	671,821	671,859	
寄島浄化センター	0	0	0	0	72	172,095	172,167	
金光総合支所	金光・市民生活課(金光方面団本部機庫含む)	0	0	0	0	0	1,029	1,029
	金光総合支所	2,687	0	29,880	0	57	43,021	75,644
	金光し尿浄化センター	0	0	0	0	0	0	0
	一般廃棄物最終処分場	0	1,809	0	0	0	44,694	46,502
	金光・健康福祉課	504	0	0	0	0	0	504
	金光・産業建設課	4,092	0	0	0	0	0	4,092
	新川排水機場	0	0	0	2,710	0	11,580	14,290
	小田川ポンプ場	0	0	0	0	0	3,033	3,033
	植木の里エコセンター	0	0	0	0	0	0	0
	寄島総合支所	寄島・市民生活課	0	0	0	0	0	0
寄島総合支所	5,828	1,858	34,113	0	113	58,818	100,730	
寄島干拓地排水機場	0	46	0	20,867	0	31,731	52,645	
消防団寄島方面	856	0	25	0	0	0	881	
衛生現業(ごみ収集)	0	0	0	0	0	0	0	
寄島老人福祉センター	0	0	0	0	90	0	90	
寄島ふれあいセンター	0	0	0	0	12	1,176	1,188	
寄島・産業建設課	902	0	0	0	0	0	902	
会計課	会計課	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会事務局	教育総務課	1,215	0	0	0	0	0	1,215
	金光竹小学校	615	0	0	0	30	32,781	33,425
	金光吉備小学校	735	0	3,055	0	125	45,585	49,501
	金光小学校	592	0	0	0	149	67,871	68,612

資料編表 11 温室効果ガス排出量一覧表 (2)

(単位:kg-CO2)

局室	調査対象課・施設	燃料使用					電気使用	総排出量
		ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG		
教育委員会事務局	金光中学校	450	0	269	0	2,794	64,176	67,689
	給食調理場(鴨方東小)	0	0	0	0	0	0	0
	給食調理場(鴨方西小)	0	0	0	0	0	0	0
	給食調理場(六条院小)	0	0	0	0	0	0	0
	給食調理場(鴨方中)	0	0	0	0	0	0	0
	鴨方東小学校	422	0	2,067	0	48	69,240	71,777
	鴨方西小学校	1,030	0	249	0	60	52,974	54,312
	六条院小学校	418	0	1,863	0	36	91,327	93,643
	鴨方中学校	636	0	199	0	185	109,372	110,392
	寄島小学校	1,176	0	1,569	0	6,674	49,900	59,320
	寄島中学校	865	0	852	0	6	43,430	45,153
	学校教育課	0	0	0	0	0	0	0
	浅口市学校給食センター	455	15,996	0	0	230,233	275,355	522,039
	ひとづくり推進課(旧:文化振興課)	0	0	0	0	0	262	262
	岡山天文博物館	0	0	0	0	0	30,722	30,722
	かもがた町家公園	0	0	359	0	406	17,586	18,351
	阿藤伯海記念公園	0	0	0	0	0	5,725	5,725
	ひとづくり推進課(旧:生涯学習課)	3,784	0	0	0	0	0	3,784
	浅口市中央公民館	0	0	7,470	0	0	220,398	227,868
	鴨方図書館	1,197	0	0	0	0	87,370	88,567
	鴨方海洋センター	0	0	0	0	0	13,003	13,003
	浅口市天草公園体育館	0	0	0	0	0	28,502	28,502
	浅口市天草公園テニスコート	0	0	0	0	0	0	0
	浅口市天草公園武道館	0	0	0	0	0	8,008	8,008
	浅口市艇庫	0	0	0	0	0	0	0
	浅口市天草公園トイレ	0	0	0	0	0	0	0
	浅口市小坂西運動場	0	0	0	0	0	0	0
	浅口市阿部山キャンプ場	0	0	0	0	0	0	0
	浅口市焼窯	0	0	0	0	0	0	0
	浅口市鴨方公民館	0	0	0	0	0	4,768	4,768
	こども未来課	2,573	0	0	0	0	0	2,573
	金光幼稚園	74	0	1,058	0	32	8,979	10,143
	鴨方東幼稚園	193	0	996	0	23	8,031	9,243
	鴨方西幼稚園	264	0	498	0	18	6,964	7,744
六条院こども園	139	0	1,539	0	42	18,558	20,278	
寄島こども園	420	0	1,718	0	5,352	26,927	34,417	
竜南保育園	448	0	0	0	2,591	13,799	16,838	
金光分室	0	0	0	0	0	0	0	
金光公民館・金光さつき図書館	1,148	0	37,848	0	472	109,353	148,821	
金光学校給食センター	0	0	0	0	0	0	0	
寄島分室	2,379	377	0	0	0	13	2,770	
ふれあい交流館サンパレア	0	0	0	0	0	69,767	69,767	
寄島公民館	0	0	0	0	153	4,330	4,484	
寄島東公民館	0	0	0	0	11	6,717	6,727	
寄島海洋センター	0	0	0	0	22	10,838	10,860	
寄島東体育館	0	0	0	0	0	3,189	3,189	
寄島武道場	0	0	0	0	0	1,707	1,707	
寄島コミュニティセンター	0	0	0	0	12	1,176	1,188	
寄島学校給食センター	0	0	0	0	0	0	0	
指定管理施設	藤波池キャンプ場バンガロー・森の集会所	0	0	0	0	0	3,813	3,813
	総合計	72,848	21,781	125,708	23,577	251,164	3,691,190	4,186,267

### 1 調査の概要

#### (1) 調査目的

取組実施状況調査は、全職員における日常の地球温暖化対策への取組実施状況について把握することを目的としたものであり、以下の内容について調査を行った。

#### (2) 調査対象

- 各施設の職員 158名

#### (3) 調査項目

- 地球温暖化対策への取組に関するアンケート調査（全84項目）
  - 空調に関する取組（13項目）
  - 照明に関する取組（7項目）
  - OA機器に関する取組（7項目）
  - 公用車使用に関する取組（13項目）
  - 給湯に関する取組（5項目）
  - その他の電気使用に関する取組（5項目）
  - 省資源（用紙・水等）に関する取組（14項目）
  - ごみの廃棄・リサイクルに関する取組（12項目）
  - その他の取組（3項目）
  - 他 記述回答設問（5項目）

### 2 調査結果

#### (1) 調査結果の概要

地球温暖化対策への取組実施状況の把握等を目的として実施したアンケート調査について、調査結果の概要を以下に示す。

なお、取組実施状況は、アンケートによる取組項目への5段階評価及び回答数を加重平均することで数値化したものを「実施率」とし、実施率の高さで評価した。

- アンケートの結果、全体平均実施率は約71%であり、概ね取組が実施できている結果となっている。
- 「省資源（用紙・水等）に関する取組」は、平均実施率が79%と分類中では最も高く、逆に「その他の取組」は、平均実施率が49%と分類中最も低くなっている。



空調に関する取組	74%
照明に関する取組	70%
OA機器に関する取組	51%
公用車使用に関する取組	65%
給湯に関する取組	67%
その他の電気使用に関する取組	76%
省資源(用紙・水等)に関する取組	79%
ごみの廃棄・リサイクルに関する取組	76%
その他の取組	49%

資料編表 12 地球温暖化対策への取組実施状況調査結果 (1)

分類	No.	取組項目	いる 必ず 実施 して いる	た か な り 実 施 し て い る	い る 時 々 実 施 し て い る	た ま に 実 施 し て い る	し て い な い し よ ん ど 実 施 し て い る	し な い し よ ん ど 実 施 し て い る	質 問 に 該 当 し な い	実 施 率
I. 空調に関する取組	1	冷房の室温は28℃以上に設定していますか(職場や部屋毎で温度設定可能な場合)	33	54	25	15	20	11		69%
	2	暖房の室温は18℃以下に設定していますか(職場や部屋毎で温度設定可能な場合)	32	57	27	13	12	17		72%
	3	お昼休みや就業時間外には冷暖房機器の電源を切っていますか	11	28	19	19	69	12		45%
	4	ブラインドやカーテン等の活用により、冷暖房効率の向上を図っていますか	60	46	21	9	14	8		77%
	5	服装で寒暖を調節(クールビズ・ウォームビズの実施)するよう心掛けていますか	106	47	2	1	1	0		93%
	6	冷気・暖気の吹き出し能力の低下を防ぐため、空調の周囲には物を置かないようにしていますか	102	36	5	4	5	6		90%
	7	会議室等の断続的に使用する部屋では、空調をこまめに切っていますか	90	36	11	8	6	7		86%
	8	空調時には扇風機や送風機の併用により足元と天井付近との温度差を解消していますか	49	30	19	10	44	6		64%
	9	各職場の最終退出者は、閉庁(館)時は最後に空調・換気などの消し忘れがないか確認していますか	113	26	3	0	3	13		94%
	10	室内温度や外気温を測定し、空調使用や温度設定の参考にしていますか	42	36	30	9	31	10		67%
	11	温度計を設置して室温を管理していますか	71	30	9	12	22	14		76%
	12	空調のフィルターは定期的に清掃していますか	19	17	26	35	39	22		51%
	13	暖房器具(ストーブ、ファンヒータ等)の火力を抑えて使用していますか	25	22	13	4	5	88		77%
II. 照明に関する取組	14	会議室、トイレ、給湯室等の断続的に使用する部屋では、照明をこまめに消していますか	100	46	6	2	2	2		91%
	15	昼休みは照明を消していますか(窓口業務等は除く)	60	37	6	5	27	23		75%
	16	執務室の照明は、市民サービスや業務実施に必要な場合を除き、執務時間の開始10分前までは点灯せず、執務時間の終了10分後には消していますか	41	36	17	8	34	22		66%
	17	退庁時には人のいなくなるエリアの照明を消していますか	88	32	12	1	2	23		90%
	18	日中日当たりの良い場所では、照明をこまめに消していますか	30	22	25	15	50	16		55%
	19	スイッチと照明エリアの相関図を作成し、スイッチ周辺に表示して、必要部分のみの照明点灯を実施していますか	42	15	8	14	44	35		60%
20	照明器具の清掃等、設備・機器の保守点検を定期的に行っていますか	17	12	20	36	38	35		49%	
III. OA機器に関する取組	21	外勤時や作業を中断する時は、コンピュータの電源を切っていますか	17	11	22	36	70	2		43%
	22	スイッチ付き電源タップによりOA機器の電源管理を簡便化していますか(常時通電する機器と退庁時に電源を切るものを分ける)	11	19	19	18	70	21		43%
	23	昼休みはOA機器の電源を切っていますか	4	5	13	23	102	11		31%
	24	パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げていますか	34	34	16	18	51	5		58%
	25	パソコン、プリンタ、コピー機などのOA機器は低電力モードを有効にしていますか	44	30	16	14	37	17		64%
	26	コピー機やプリンターは、使用後に電源を切っていますか	44	25	13	8	51	14		60%
	27	デスクトップコンピューターでは、本体だけでなくモニターの電源も切っていますか	31	11	5	5	25	79		65%

資料編表 13 地球温暖化対策への取組実施状況調査結果 (2)

分類	No.	取組項目	必ず実施している	かなり実施している	時々実施している	たまに実施している	ほとんど実施していない	質問に該当しない	実施率
IV.	公用車使用に関する取組	28 緩やかな発進、加減速の少ない運転、アイドリングストップなど、「エコドライブ10」を知っていますか	43	49	20	7	20	18	73%
		29 信号待ち、踏み切り等ではエンジンを切っていますか(アイドリングストップの実施)	14	11	23	15	86	8	40%
		30 急発進、急加速を抑制し、一定速度での走行を心掛けていますか	82	59	13	1	1	2	88%
		31 不用な積載物を乗せたまま走行しないようにしていますか	91	43	9	8	3	4	87%
		32 近い距離の外出には徒歩や自転車を利用していますか	39	33	29	22	29	6	64%
		33 公共交通機関の利用を心掛けていますか	23	28	29	28	34	16	57%
		34 道路状況(工事区間や渋滞する場所・時間帯、迂回路等)について情報交換を行い、公用車の円滑な運行を心掛けていますか	26	37	28	22	35	10	60%
		35 業務等で同一方向に移動する場合は、相乗りなどにより公用車の効率的利用を図っていますか	32	44	32	26	14	10	67%
		36 荷物の積み降ろし等で車を降りる際は、短時間でもエンジンを切っていますか	56	44	19	17	17	5	74%
		37 燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取り組みの指標としていますか	17	12	13	22	71	23	43%
38 カーエアコンについて、こまめにオン、オフするなど適切な温度調整を心掛けていますか	55	52	27	14	7	3	77%		
39 メンテナンスを適切に行うことで車両の性能低下を防止するようにしていますか	39	35	18	12	25	29	68%		
40 給油時等にタイヤの空気圧をチェックをしていますか(月1回程度)	11	22	19	21	57	28	46%		
V.	給湯に関する取組	41 湯を沸かすときは、水から温めずに瞬間湯沸かし器等を併用していますか	30	21	15	12	29	51	62%
		42 給湯器や湯沸かし器の設定温度を低めに設定していますか	19	30	16	8	20	65	64%
		43 給湯時期・時間はできるだけ縮小していますか	26	27	18	10	15	62	68%
		44 湯沸かし時には必要最小限の量を沸かすようにしていますか	30	32	15	8	21	52	68%
		45 ガスコンロ等の火の強さは、やかんの大きさに合わせて調節していますか	28	19	8	8	4	91	78%
VI.	その他の電気使用に関する取組	46 3階程度の移動には、エレベータを使用せず、階段を利用していますか	108	32	11	1	1	5	92%
		47 長時間使用しない電気製品等のプラグコンセントから抜くとともに、スイッチ付き電源タップの活用により待機電力の削減を図っていますか	33	31	25	24	37	8	60%
		48 電気ポットの保温設定はなるべく低く設定し、必要な湯量のみとしていますか	30	34	21	14	19	40	67%
		49 冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめたり、ドアの不要な開閉を控え、冷蔵庫の効率的使用を図っていますか	54	38	25	6	4	31	81%
		50 トイレ、給湯室、倉庫など常時利用しない部屋の換気扇は、必要時のみ使用していますか	68	35	12	11	12	20	80%
VII.	省資源(用紙・水等)に関する取組	51 特に支障のある場合を除き、両面印刷や縮小印刷(1枚の用紙に2ページ分を印刷する等)をしていますか	59	70	22	5	2	0	83%
		52 裏面が白紙の使用済み用紙を再利用していますか(コピーやプリンターに専用トレイを設ける)	47	57	24	13	15	2	74%
		53 ミスコピーを防止していますか(コピー機使用後は必ずリセットボタンを押す)	73	61	17	5	2	0	85%
		54 会議等で使用する資料は、ワンペーパー化(規格統一)するように工夫していますか	25	47	31	16	13	26	68%
		55 コピー・印刷部数を把握して、必要最小限のコピー・印刷に努めていますか(予備・控えの削減)	56	64	27	7	2	2	81%
		56 事務書類(会議用資料、事務手続、報告書、FAX送付状等)を簡素化していますか	46	61	30	12	3	6	78%
		57 パソコンからプリントするときは、必ずプレビューで確認してから印刷を行っていますか	70	56	18	8	6	0	82%
		58 資料の電子化やファイリングシステムの徹底により、資料の共有化を図っていますか	38	66	33	6	6	9	77%
		59 職場毎に用紙の分類・回収トレイ等を設け、再利用やリサイクルを徹底していますか(裏面使用用紙、資源回収、機密文書等)	77	54	15	2	5	5	86%
		60 書類等の保存には、セキュリティに充分留意しながら、ハードディスク、CD-R/Wなどの電子媒体を積極的に活用していますか	31	34	24	21	27	21	63%
		61 事務連絡等は回覧や電子メールを活用し、FAXや文書配布を削減していますか	34	46	45	20	7	6	71%
		62 使用済み封筒やファイリング用品の再利用を推進していますか	87	56	14	0	1	0	89%
		63 売店等で物品等を購入する際は、マイバッグを持参し、レジ袋等の使用を控えるよう努めていますか	71	51	12	3	5	16	85%
		64 水道使用時には節水に心掛けていますか	79	60	14	2	3	0	87%

資料編表 14 地球温暖化対策への取組実施状況調査結果 (3)

分類	No.	取組項目	いる 必ず 実施し て	か な り 実 施 し て	い る 時 々 実 施 し て	た ま に 実 施 し て	ほ と ん ど 実 施 し て	し な い 質 問 に 該 当	実 施 率
VII.	ごみの廃棄・リサイクルに関する取組	65 トナー・インクカートリッジ等のリサイクルを徹底していますか	70	41	13	1	3	30	87%
		66 文具等は、詰め替え等により長期使用していますか	73	59	18	3	3	2	85%
		67 使い捨て製品の購入を抑制するとともに詰め替え製品やリターナブル容器入り製品を優先的に購入していますか	49	69	23	3	5	9	81%
		68 備品や消耗品等は、故障や不具合が生じてもむやみに買換え等せずに、修繕などにより、極力、長時間使用していますか	47	66	27	3	3	12	81%
		69 排出するごみの量を意識し、減量化に努めていますか	41	66	38	8	5	0	76%
		70 物品購入時には環境物品の調達(グリーン購入)を徹底していますか	19	29	36	23	25	26	59%
		71 購入する物品の内容や数量を吟味し、購入量そのものを削減するよう努めていますか	43	63	28	5	3	16	79%
		72 用紙の処理に関する判断基準を設け、リサイクル率を向上するよう努めていますか	24	38	33	13	21	29	65%
		73 用紙サイズの統一化(A4版化)により用紙使用の合理化を図っていますか	46	64	21	10	5	12	79%
		74 ポスターやカレンダー等の裏面をメモ用紙や名刺等に活用していますか	34	43	30	11	33	7	65%
		75 シュレッダーの使用は個人情報に記載されているものに限りに、コピー用紙の再利用を徹底していますか	56	64	27	5	4	2	81%
76 マイ箸、マイ水筒を利用していますか	70	35	28	7	18	0	77%		
IX.	その他の取組	77 ノー残業デー、ノーマイカーデーを実施していますか	37	34	39	21	23	4	65%
		78 環境に関する研修、講演会等に積極的に参加していますか	5	10	29	37	69	8	39%
		79 毎月のエネルギー使用量を記入するシートを作成するなど、毎月のエネルギー使用量の「見える化」を行っていますか	11	10	12	22	69	34	39%
空調に関する取組全体			753	465	210	139	271	214	74%
照明に関する取組全体			378	200	94	81	197	156	70%
OA機器に関する取組全体			185	135	104	122	406	149	51%
公用車使用に関する取組全体			528	469	279	215	399	162	65%
給湯に関する取組全体			133	129	72	46	89	321	67%
その他の電気使用に関する取組全体			293	170	94	56	73	104	76%
省資源(用紙・水等)に関する取組全体			793	783	326	120	97	93	79%
ごみの廃棄・リサイクルに関する取組全体			572	637	322	92	128	145	76%
その他の取組全体			53	54	80	80	161	46	49%
全体平均			3,688	3,042	1,581	951	1,821	1,390	71%

## (2) 分類別の取組実施状況

以下に、分類別の取組項目について示す。

### ① 空調に関する取組（13項目）

取組項目	実施率	3期計画 策定時(前回)
各職場の最終退出者は、閉庁(館)時は最後に空調・換気などの消し忘れがないか確認していますか	94%	97%
服装で寒暖を調節(クールビズ・ウォームビズの実施)するよう心掛けていますか	93%	92%
冷気・暖気の吹き出し能力の低下を防ぐため、空調の周囲には物を置かないようにしていますか	90%	94%
会議室等の断続的に使用する部屋では、空調をこまめに切っていますか	86%	91%
ブラインドやカーテン等の活用により、冷暖房効率の向上を図っていますか	77%	76%
暖房器具(ストーブ、ファンヒータ等)の火力を抑えて使用していますか	77%	86%
温度計を設置して室温を管理していますか	76%	76%
暖房の室温は18℃以下に設定していますか(職場や部屋毎で温度設定可能な場合)	72%	81%
冷房の室温は28℃以上に設定していますか(職場や部屋毎で温度設定可能な場合)	69%	74%
室内温度や外気温を測定し、空調使用や温度設定の参考にしていますか	67%	62%
空調時には扇風機や送風機の併用により足元と天井付近との温度差を解消していますか	64%	55%
空調のフィルターは定期的に清掃していますか	51%	48%
お昼休みや就業時間外には冷暖房機器の電源を切っていますか	45%	52%
空調に関する取組 全体実施率	74%	76%

- 空調に関する取組の平均実施率は74%となっている。
- 実施率が90%を超える取組は13項目中2項目となり、最も実施率が高かった項目は「各職場の最終退出者は、閉庁(館)時は最後に空調・換気などの消し忘れがないか確認していますか」の94%となっている。
- 前回調査時に比べ13項目中7項目の実施率が下がっており、「暖房器具(ストーブ、ファンヒータ等)の火力を抑えて使用していますか」(77%)、「暖房の室温は18℃以下に設定していますか(職場や部屋毎で温度設定可能な場合)」(72%)の2項目については前回より9%下がっている。

### ② 照明に関する取組（7項目）

取組項目	実施率	3期計画 策定時(前回)
会議室、トイレ、給湯室等の断続的に使用する部屋では、照明をこまめに消していますか	91%	93%
退庁時には人のいなくなるエリアの照明を消していますか	90%	95%
屋休みは照明を消していますか(窓口業務等は除く)	75%	79%
執務室の照明は、市民サービスや業務実施上必要な場合を除き、執務時間の開始10分前までは点灯せず、執務時間の終了10分後には消していますか	66%	74%
スイッチと照明エリアの相関図を作成し、スイッチ周辺に表示して、必要部分のみの照明点灯を実施していますか	60%	54%
日中日当たりの良い場所では、照明をこまめに消していますか	55%	59%
照明器具の清掃等、設備・機器の保守点検を定期的に行っていますか	49%	54%
照明に関する取組 全体実施率	70%	73%

- 照明に関する取組の平均実施率は70%となっている。
- 実施率が90%を超える取組は、7項目中「会議室、トイレ、給湯室等の断続的に使用する部屋では、照明をこまめに消していますか」(91%)の1項目となっている。
- 前回調査時に比べ7項目中6項目の実施率が下がっており、「執務室の照明は、市民サービスや業務実施上必要な場合を除き、執務時間の開始10分前までは点灯せず、執務時間の終了10分後には消していますか」(66%)については前回より8%下がっている。

### ③ O A 機器に関する取組（7項目）

取組項目	実施率	3期計画 策定時(前回)
デスクトップコンピューターでは、本体だけでなくモニタの電源も切っていますか	65%	73%
パソコン、プリンタ、コピー機などのOA機器は低電力モードを有効にしていますか	64%	78%
コピー機やプリンターは、使用後に電源を切っていますか	60%	65%
パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げていますか	58%	66%
外勤時や作業を中断する時は、コンピュータの電源を切っていますか	43%	57%
スイッチ付き電源タップによりOA機器の電源管理を簡便化していますか(常時通電する機器と退庁時に電源を切るものを分ける)	43%	40%
昼休みはOA機器の電源を切っていますか	31%	33%
OA機器に関する取組 全体実施率	51%	58%

- O A 機器に関する取組の平均実施率は51%となっている。
- 実施率が90%を超える取組はなく、最も実施率が高かった項目は「デスクトップコンピューターでは、本体だけでなくモニタの電源も切っていますか」の65%となっている。
- 前回調査時に比べ7項目中6項目の実施率が下がっており、「パソコン、プリンタ、コピー機などのO A 機器は低電力モードを有効にしていますか」(64%)、「外勤時や作業を中断する時は、コンピュータの電源を切っていますか」(43%)の2項目については前回より14%下がっている。

#### ④ 公用車使用に関する取組（13項目）

取組項目	実施率	3期計画 策定時(前回)
急発進、急加速を抑制し、一定速度での走行を心掛けていますか	88%	86%
不要な積載物を乗せたまま走行しないようにしていますか	87%	85%
カーエアコンについて、こまめにオン、オフするなど適切な温度調整を心掛けていますか	77%	80%
荷物の積み降ろし等で車を降りる際は、短時間でもエンジンを切っていますか	74%	78%
緩やかな発進、加減速の少ない運転、アイドリングストップなど、「エコドライブ10」を知っていますか	73%	75%
メンテナンスを適切に行うことで車両の性能低下を防止するようにしていますか	68%	59%
業務等で同一方向に移動する場合は、相乗りなどにより公用車の効率的利用を図っていますか	67%	72%
近い距離の外出には徒歩や自転車を利用していますか	64%	62%
道路状況(工事区間や渋滞する場所・時間帯、迂回路等)について情報交換を行い、公用車の円滑な運行を心掛けていますか	60%	63%
公共交通機関の利用を心掛けていますか	57%	68%
給油時等にタイヤの空気圧をチェックをしていますか(月1回程度)	46%	44%
燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取り組みの指標としていますか	43%	44%
信号待ち、踏み切り等ではエンジンを切っていますか(アイドリングストップの実施)	40%	38%
公用車使用に関する取組 全体実施率	65%	66%

- 公用車使用に関する取組の平均実施率は65%となっている。
- 実施率が90%を超える取組はなく、最も実施率が高かった項目は「急発進、急加速を抑制し、一定速度での走行を心掛けていますか」の88%となっている。
- 前回調査時に比べ13項目中7項目の実施率が下がっており、「公共交通機関の利用を心掛けていますか」(57%)については前回より11%下がっている。

#### ⑤ 給湯に関する取組（5項目）

取組項目	実施率	3期計画 策定時(前回)
ガスコンロ等の火の強さは、やかんの大きさに合わせて調節していますか	78%	82%
給湯時期・時間はできるだけ縮小していますか	68%	73%
湯沸かし時には必要最小限の量を沸かすようにしていますか	68%	73%
給湯器や湯沸かし器の設定温度を低めに設定していますか	64%	69%
湯を沸かすときは、水から温めずに瞬間湯沸かし器等を併用していますか	62%	56%
給湯に関する取組 全体実施率	67%	70%

- 給湯に関する取組の平均実施率は67%となっている。
- 実施率が90%を超える取組はなく、最も実施率が高かった項目は「ガスコンロ等の火の強さは、やかんの大きさに合わせて調節していますか」の78%となっている。
- 前回調査時に比べ5項目中4項目の実施率が下がっており、「給湯時期・時間はできるだけ縮小していますか」(68%)、「湯沸かし時には必要最小限の量を沸かすようにしていますか」(68%)の2項目については前回より5%下がっている。

## ⑥ その他の電気使用に関する取組（5項目）

取組項目	実施率	3期計画 策定時(前回)
3階程度の移動には、エレベータを使用せず、階段を利用していますか	92%	88%
冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめたり、ドアの不要な開閉を控え、冷蔵庫の効率的使用を図っていますか	81%	82%
トイレ、給湯室、倉庫など常時利用しない部屋の換気扇は、必要時のみ使用していますか	80%	85%
電気ポットの保温設定はなるべく低く設定し、必要な湯量のみとしていますか	67%	66%
長時間使用しない電気製品等のプラグをコンセントから抜くとともに、スイッチ付き電源タップの活用により待機電力の削減を図っていますか	60%	61%
その他の電気使用に関する取組 全体実施率	76%	76%

- その他の電気使用に関する取組の平均実施率は76%となっている。
- 実施率が90%を超える取組は、5項目中「3階程度の移動には、エレベータを使用せず、階段を利用していますか」(92%)の1項目となっている。
- 前回調査時に比べ5項目中3項目の実施率が下がっており、「トイレ、給湯室、倉庫など常時利用しない部屋の換気扇は、必要時のみ使用していますか」(80%)については前回より5%下がっている。

## ⑦ 省資源（用紙・水等）に関する取組（14項目）

取組項目	実施率	3期計画 策定時(前回)
使用済み封筒やファイリング用品の再利用を推進していますか	89%	92%
水道使用時には節水に心掛けていますか	87%	80%
職場毎に用紙の分類・回収トレイ等を設け、再利用やリサイクルを徹底していますか(裏面使用用紙、資源回収、機密文書等)	86%	92%
売店等で物品等を購入する際は、マイバッグを持参し、レジ袋等の使用を控えるよう努めていますか	85%	45%
ミスコピーを防止していますか(コピー機使用後は必ずリセットボタンを押す)	85%	81%
特に支障のある場合を除き、両面印刷や縮小印刷(1枚の用紙に2ページ分を印刷する等)をしていますか	83%	76%
パソコンからプリントするときは、必ずプレビューで確認してから印刷を行っていますか	82%	80%
コピー・印刷部数を把握して、必要最小限のコピー・印刷に努めていますか(予備・控えの削減)	81%	81%
事務書類(会議用資料、事務手続、報告書、FAX送付状等)を簡素化していますか	78%	81%
資料の電子化やファイリングシステムの徹底により、資料の共有化を図っていますか	77%	75%
裏面が白紙の使用済み用紙を再利用していますか(コピーやプリンターに専用トレイを設ける)	74%	87%
事務連絡等は回覧や電子メールを活用し、FAXや文書配布を削減していますか	71%	76%
会議等で使用する資料は、ワンペーパー化(規格統一)するように工夫していますか	68%	72%
書類等の保存には、セキュリティに充分留意しながら、ハードディスク、CD-R/Wなどの電子媒体を積極的に活用していますか	63%	66%
省資源(用紙・水等)に関する取組 全体実施率	79%	78%

- 省資源（用紙・水等）に関する取組の平均実施率は79%となっている。
- 実施率が90%を超える取組はなく、最も実施率が高かった項目は「使用済み封筒やファイリング用品の再利用を推進していますか」の89%となっている。
- 前回調査時に比べ14項目中8項目の実施率が下がっており、「裏面が白紙の使用済み用紙を再利用していますか（コピーやプリンターに専用トレイを設ける）」(74%)については前回より13%下がっている。

### ⑧ ごみの廃棄・リサイクルに関する取組（12項目）

取組項目	実施率	3期計画 策定時(前回)
トナー・インクカートリッジ等のリサイクルを徹底していますか	87%	95%
文具等は、詰め替え等により長期使用していますか	85%	85%
シュレッダーの使用は個人情報に記載されているもの限り、コピー用紙の再利用を徹底していますか	81%	82%
備品や消耗品等は、故障や不具合が生じてもむやみに買換え等せずに、修繕などにより、極力、長時間使用していますか	81%	87%
使い捨て製品の購入を抑制するとともに詰め替え製品やリターナブル容器入り製品を優先的に購入していますか	81%	80%
購入する物品の内容や数量を吟味し、購入量そのものを削減するよう努めていますか	79%	82%
用紙サイズの統一化(A4版化)により用紙使用の合理化を図っていますか	79%	85%
マイ箸、マイ水筒を利用していますか	77%	65%
排出するごみの量を意識し、減量化に努めていますか	76%	79%
用紙の処理に関する判断基準を設け、リサイクル率を向上するよう努めていますか	65%	66%
ポスターやカレンダー等の裏面をメモ用紙や名刺等に活用していますか	65%	67%
物品購入時には環境物品の調達(グリーン購入)を徹底していますか	59%	51%
ごみの廃棄・リサイクルに関する取組 全体実施率	76%	77%

- ごみの廃棄・リサイクルに関する取組の平均実施率は76%となっている。
- 実施率が90%を超える取組はなく、最も実施率が高かった項目は「トナー・インクカートリッジ等のリサイクルを徹底していますか」の87%となっている。
- 前回調査時に比べ12項目中8項目の実施率が下がっており、「トナー・インクカートリッジ等のリサイクルを徹底していますか」(87%)については前回より8%下がっている。

### ⑨ その他の取組（3項目）

取組項目	実施率	3期計画 策定時(前回)
ノー残業デー、ノーマイカーデーを実施していますか	65%	71%
毎月のエネルギー使用量を記入するシートを作成するなど、毎月のエネルギー使用量の「見える化」を行っていますか	39%	56%
環境に関する研修、講演会等に積極的に参加していますか	39%	44%
その他の取組に関する取組 全体実施率	49%	57%

- その他の取組の平均実施率は49%となっており、分類中で実施率が最も低くなっている。
- 前回調査時に比べ全ての項目で実施率が下がっており、「毎月のエネルギー使用量を記入するシートを作成するなど、毎月のエネルギー使用量の「見える化」を行っていますか」(39%)については前回より17%下がっている。



## 資料編6 地球温暖化対策の推進に関する法律

### 地球温暖化対策の推進に関する法律

(平成十年十月九日法律第百十七号)

最終改正：令和四年五月二十日法律第四十六号

#### (地方公共団体の責務)

**第四条** 地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の量の削減等のための施策を推進するものとする。

2 地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の量の削減等に関して行う活動の促進を図るため、前項に規定する施策に関する情報の提供その他の措置を講ずるように努めるものとする。

#### (国民の責務)

**第六条** 国民は、その日常生活に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置を講ずるように努めるとともに、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の量の削減等のための施策に協力しなければならない。

#### (地方公共団体実行計画等)

**第二十一条** 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

3 都道府県及び指定都市等(地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の十九第一項の指定都市(以下「指定都市」という。))及び同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市をいう。以下同じ。)は、地方公共団体実行計画において、前項各号に掲げる事項のほか、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項として次に掲げるものを定めるものとする。

- 一 太陽光、風力その他の再生可能エネルギーであって、その区域の自然的社会的条件に適したものの利用の促進に関する事項
- 二 その利用に伴って排出される温室効果ガスの量がより少ない製品及び役務の利用その他のその区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の量の削減等に関して行う活動の促進に関する事項
- 三 都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の量の削減等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項

四 その区域内における廃棄物等(循環型社会形成推進基本法(平成十二年法律第百十号)第二条第二項に規定する廃棄物等をいう。)の発生の抑制の促進その他の循環型社会(同条第一項に規定する循環型社会をいう。)の形成に関する事項

五 前各号に規定する施策の実施に関する目標

4 市町村(指定都市等を除く。)は、地方公共団体実行計画において、第二項各号に掲げる事項のほか、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項として前項各号に掲げるものを定めるよう努めるものとする。

5 市町村は、地方公共団体実行計画において第三項各号に掲げる事項を定める場合においては、地域脱炭素化促進事業の促進に関する次に掲げる事項を定めるよう努めるものとする。

一 地域脱炭素化促進事業の目標

二 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域(以下「促進区域」という。)

三 促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模

四 地域脱炭素化促進施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取組に関する事項

五 地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実施すべき次に掲げる取組に関する事項

イ 地域の環境の保全のための取組

ロ 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

6 促進区域は、環境の保全に支障を及ぼすおそれがないものとして環境省令で定める基準に従い、かつ、都道府県が第三項第一号に掲げる事項として促進区域の設定に関する基準を定めた場合にあっては、当該基準に基づき、定めるものとする。

7 前項に規定する都道府県の基準は、環境省令で定めるところにより、同項の環境省令で定める基準に即して、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮して定めるものとする。

8 都道府県及び市町村は、地球温暖化対策の推進を図るため、都市計画、農業振興地域整備計画その他の温室効果ガスの排出の量の削減等に関係のある施策について、当該施策の目的の達成との調和を図りつつ地方公共団体実行計画と連携して温室効果ガスの排出の量の削減等が行われるよう配慮するものとする。

9 市町村は、その地方公共団体実行計画の策定に当たっては、都道府県の地方公共団体実行計画及び他の市町村の地方公共団体実行計画との整合性の確保を図るよう努めなければならない。

10 都道府県及び市町村(地方公共団体実行計画において、第三項各号又は第五項各号に掲げる事項を定めようとする市町村に限る。次項において同じ。)は、地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、住民その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

11 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、関係地方公共団体の意見を聴かなければならない。

12 都道府県が地方公共団体実行計画において第三項各号に掲げる事項(第六項に規定する都道府県の基準を含む。)を定めようとする場合、又は市町村が地方公共団体実行計画において第三項各号若しくは第五項各号に掲げる事項を定めようとする場合において、第二十二條第一項に規

定する地方公共団体実行計画協議会が組織されているときは、当該都道府県又は市町村は、これらの事項について当該地方公共団体実行計画協議会における協議をしなければならない。

13 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

14 第九項から前項までの規定は、地方公共団体実行計画の変更について準用する。

15 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならない。

16 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を達成するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長又は関係地方公共団体の長に対し、必要な資料の送付その他の協力を求め、又は温室効果ガスの排出の量の削減等に関し意見を述べることができる。

17 前各項に定めるもののほか、地方公共団体実行計画について必要な事項は、環境省令で定める。

### (温室効果ガス算定排出量の報告)

**第二十六条** 事業活動(国又は地方公共団体の事務及び事業を含む。以下この条において同じ。)に伴い相当程度多い温室効果ガスの排出をする者として政令で定めるもの(以下「特定排出者」という。)は、毎年度、主務省令で定めるところにより、主務省令で定める期間に排出した温室効果ガス算定排出量に関し、主務省令で定める事項(当該特定排出者が政令で定める規模以上の事業所を設置している場合にあつては、当該事項及び当該規模以上の事業所ごとに主務省令で定める期間に排出した温室効果ガス算定排出量に関し、主務省令で定める事項)を当該特定排出者に係る事業を所管する大臣(以下「事業所管大臣」という。)に報告しなければならない。

2 定型的な約款による契約に基づき、特定の商標、商号その他の表示を使用させ、商品の販売又は役務の提供に関する方法を指定し、かつ、継続的に経営に関する指導を行う事業であつて、当該約款に、当該事業に加盟する者(以下この項において「加盟者」という。)が設置している事業所における温室効果ガスの排出に関する事項であつて主務省令で定めるものに係る定めがあるもの(以下この項において「連鎖化事業」という。)を行う者(以下この項において「連鎖化事業者」という。)については、その加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての事業所における事業活動を当該連鎖化事業者の事業活動とみなして、前項の規定を適用する。この場合において、同項中「事業所を設置している場合」とあるのは、「事業所を設置している場合(次項に規定する加盟者が同項に規定する連鎖化事業に係る事業所として設置している場合を含む。)」とする。

3 この章において「温室効果ガス算定排出量」とは、温室効果ガスである物質ごとに、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量として政令で定める方法により算定される当該物質の排出量に当該物質の地球温暖化係数を乗じて得た量をいう。

### (エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律との関係)

**第三十四条** 特定排出者から、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和五十四年法律第四十九号)第十六条第一項(同法第五十二条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、同法第二十八条第一項(同法第五十二条第二項の規定に

より読み替えて適用する場合を含む。)、同法第四十条第一項(同法第五十二条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、同法第八十四条第三項、第八十五条第三項、第八十六条第三項、第七十七条第一項(同法第四十条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、同法第一百五十五条第一項(同法第二百三十三条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、同法第一百九十九条第一項(同法第二百三十三条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、同法第一百三十一条第一項(同法第四十条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、同法第一百三十六条第一項(同法第四十条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。))又は同法第一百四十五条第一項の規定による報告があったときは、第二十六条から前条まで及び第六十四条の規定の適用については、当該報告のうち二酸化炭素の排出量に係る事項に関する部分(同法第三十一条第二項に規定する認定管理統括事業者、同法第一百七十七条第二項に規定する認定管理統括荷主及び同法第一百三十四条第二項に規定する認定管理統括貨客輸送事業者にあつては、当該者に係る部分に限る。)は、エネルギー(同法第二条第一項に規定するエネルギーをいう。次項及び次条において同じ。)の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量についての第二十六条第一項の規定による報告とみなす。この場合において、同項中「当該特定排出者に係る事業を所管する大臣」とあるのは、同法第十六条第一項(同法第五十二条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、同法第二十八条第一項(同法第五十二条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。))又は同法第四十条第一項(同法第五十二条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和五十四年法律第四十九号)第十六条第一項(同法第五十二条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、同法第二十八条第一項(同法第五十二条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。))又は同法第四十条第一項(同法第五十二条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。))に規定する主務大臣」と、同法第八十四条第三項、第八十五条第三項又は第八十六条第三項の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和五十四年法律第四十九号)第八十四条第三項、第八十五条第三項又は第八十六条第三項に規定する主務大臣」と、同法第七十七条第一項(同法第四十条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、同法第一百三十一条第一項(同法第四十条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、同法第一百三十六条第一項(同法第四十条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。))又は同法第一百四十五条第一項の規定による報告については「国土交通大臣」と、同法第一百五十五条第一項(同法第二百三十三条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。))又は同法第一百九十九条第一項(同法第二百三十三条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。))の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和五十四年法律第四十九号)第一百五十五条第一項(同法第二百三十三条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。))又は同法第一百九十九条第一項(同法第二百三十三条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。))に規定する主務大臣」とするほか、第二十六条から前条まで及び第六十四条の規定の適用に関し必要な技術的読替えは、政令で定める。

**3 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律第三十一条第二項に規定する認定管理統括事業者であつて同項第二号に規定する管理関係事業者のうちに特定**

排出者を含むもの、同法第一百七十七条第二項に規定する認定管理統括荷主であって同項第二号に規定する管理関係荷主のうち特定排出者を含むもの又は同法第一百三十四条第二項に規定する認定管理統括貨客輸送事業者であって同項第二号に規定する管理関係貨客輸送事業者のうち特定排出者を含むものから、同法第四十条第一項(同法第五十二条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、同法第八十六条第三項、同法第一百十九条第一項(同法第二百三十三条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。 )又は同法第一百三十六条第一項(同法第四十条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。 )の規定による報告があったときは、第二十六条から前条まで及び第六十四条の規定の適用については、当該報告のうち当該管理関係事業者、当該管理関係荷主又は当該管理関係貨客輸送事業者であって特定排出者であるものの二酸化炭素の排出量に係る事項に関する部分は、当該者のエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量についての第二十六条第一項の規定による報告とみなす。この場合において、同項中「当該特定排出者に係る事業を所管する大臣」とあるのは、同法第四十条第一項(同法第五十二条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。 )の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和五十四年法律第四十九号)第四十条第一項(同法第五十二条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。 )に規定する主務大臣」と、同法第八十六条第三項の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和五十四年法律第四十九号)第八十六条第三項に規定する主務大臣」と、同法第一百十九条第一項(同法第二百三十三条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。 )の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和五十四年法律第四十九号)第一百十九条第一項(同法第二百三十三条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。 )に規定する主務大臣」と、同法第一百三十六条第一項(同法第四十条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。 )の規定による報告については「国土交通大臣」とするほか、第二十六条から前条まで及び第六十四条の規定の適用に関し必要な技術的読替えは、政令で定める。

### **(地球温暖化対策地域協議会)**

**第四十条** 地方公共団体、地域センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者は、日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策地域協議会(以下「地域協議会」という。)を組織することができる。

2 前項の協議を行うための会議において協議が調った事項については、地域協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

3 前二項に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、地域協議会が定める。